

令和4年度予算要望書

令和3年12月

都民ファーストの会
豊島区議員団・民主の会

目 次

令和4年度 予算要望書の提出にあたって	1
都民ファーストの会 豊島区議団・民主の会 所属議員名簿	2
令和4年度予算 重点要望項目	4
1. 議会費	6
2. 政策経営費	7
3. 総務費	8
4. 区民費	13
5. 文化商工費	15
6. 環境清掃費	19
7. 福祉費	21
8. 衛生費	26
9. 子供家庭費	29
10. 都市整備費	32
11. 教育費	35

令和3年12月1日

豊島区長 高野之夫 殿

都民ファーストの会豊島区議団・民主の会
幹事長 星 京子
副幹事長 里中郁男

令和4年度 予算要望書の提出にあたって
～持続可能な発展都市豊島区を目指して～

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、区民生活や地域活動に大きな影響を及ぼし、感染症がもたらした損失は甚大で、私たちを取り巻く環境もなかなか改善されない状況です。一方で、ワクチンの接種が進み、感染者の減少や緊急事態宣言の解除など、わずかながら明るい兆しも見えてきました。

このような中、本区でも迅速な感染対策や事業の継続支援、区民の暮らしを守るための独自の対策、これまでの教育における ICT 活用に加え、DX による区民生活の一層の充実も進みました。「まち」が活気を取り戻すとともに地域経済活動が回復し、区民の皆さんがより安全でより安心できる生活を取り戻せるよう、課題を確実に捉え、今後もより効率的・効果的に取り組んでいきます。

また、長期的には、小中学校の計画的な改築・改修をはじめ、社会に必要なインフラの維持・整備、緑化推進や環境問題など、すぐに効果をあげるのは難しい課題も、本区の特徴を踏まえしっかり向き合っています。さらには、トキワ荘マンガミュージアムを筆頭に本区の文化資源を活用すると共に、としまキッズパークで打ち出したインクルーシブなまちづくりを目指していくことも重要と考えています。

私たち会派と致しましても、本区が掲げてきた、「国際アートカルチャー都市構想」と「SDGs 未来都市」の目標達成のため、オールとしまで『誰一人取り残さないまち』の実現を進める区政に対し、基本的には軌を一にする立場を取りつつ、政策提言機能及びチェック機能を果たしてまいります。そのためにも東京都、豊島区、地域社会の発展のために貢献することを目的とし、情報公開が十分か、賢い支出となっているか、持続可能性のある取り組みとなっているか、という政策判断基準で行政へのチェックと政策提言を行ってまいります。

これからも、行政とともに知恵を出し合い、感染防止対策と社会経済活動のバランスを取りながら、地域の実情に合ったより質の高い行政サービスを迅速な対応で提供できるよう、しっかり働き掛けをしてまいります。

今後とも、皆さまの一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

都民ファーストの会豊島区議団・民主の会 所属議員名簿

星 京子（幹事長）

〒170-0012 豊島区上池袋 2-39-12

TEL：03-3916-4745 FAX：03-5907-0037

Mail：hoshikyoko@gmail.com

常任委員会：区民厚生委員会、議会運営委員会

特別委員会：豊島副都心開発調査特別委員会

環境・清掃対策調査特別委員会（委員長）



里中 郁男（副幹事長）

〒170-0003 豊島区駒込 6-34-2

TEL：03-3918-0336 FAX：03-3918-0037

常任委員会：区民厚生委員会（委員長）、議会運営委員会

特別委員会：豊島副都心開発調査特別委員会

公共施設・公共用地有効活用対策調査特別委員会



永野 裕子

〒170-0001 豊島区西巣鴨 1-12-8

TEL：03-5961-3901 FAX：03-5961-3903

Mail：hiroko_toshimaku@yahoo.co.jp

常任委員会：子ども文教委員会

特別委員会：豊島副都心開発調査特別委員会（副委員長）

行財政改革調査特別委員会



河原 弘明

〒171-0052 豊島区南長崎 3-39-1

TEL：03-3565-1813 FAX：03-3565-1813

Mail：toshima_kawahara@a.toshima.ne.jp

常任委員会：総務委員会

特別委員会：豊島副都心開発調査特別委員会

行財政改革調査特別委員会（委員長）



細川 正博（豊島区監査委員）

〒170-0005 豊島区南大塚 1-51-17

TEL：03-3945-2530 FAX：03-6774-8774

Mail：info@hosokawamasahiro.jp

常任委員会：総務委員会

特別委員会：豊島副都心開発調査特別委員会

公共施設・公共用地有効活用対策調査特別委員会



中澤 まさゆき

〒171-0014 豊島区池袋 3-38-15

TEL：03-6912-9012 FAX：03-6912-9013

Mail：nakazawamasayuki1977@gmail.com

常任委員会：子ども文教委員会（副委員長）

特別委員会：豊島副都心開発調査特別委員会

環境・清掃対策調査特別委員会



元谷 ゆりな

〒171-0051 豊島区长崎 4-26-1

TEL：03-6822-6843 FAX：03-6679-2810

Mail：motoyayurina@gmail.com

常任委員会：都市整備委員会

特別委員会：豊島副都心開発調査特別委員会（小委員）

防災・震災対策調査特別委員会



令和4年度予算 重点要望項目

【新型コロナウイルス感染症対策について】

(関連頁)

- 1 新型コロナウイルス感染症がもたらした区民生活・地域経済への影響は今なお甚大である。必要に応じ起債や財政調整基金などの取り崩しも含め、財源確保には適切かつ機敏な対応をいただきたい。また、感染拡大が再発した場合などには、必要性を速やかに判断し、補正予算を組んで機動的に実施していただきたい。
- 2 新型コロナウイルス感染症の影響により長期間にわたり生活が苦しくなった区民や、事業環境の悪化が長期化した区内事業者などの相談体制を更に充実されたい。コロナ禍における働き方改革やテレワークの推進、それに伴う就業規則の変更など、長引く新型コロナウイルス感染症の影響の中でも、従業員の雇用継続や生活安定にむけた事業者への支援策を強化・継続されたい。(関連 15 頁 1)
- 3 来庁せずに手続きできる行政サービスを更に充実するとともに、各種行政手続きの押印の省略を一層促進されたい。併せて、行政のデジタル化に関しては、東京都と歩調を合わせて区民サービスと業務改革の両面でデジタルトランスフォーメーション (DX) を進められたい。(関連 7 頁 14)
- 4 災害対策などに備え、必要な正規職員の確保に努められたい。あわせて、感染症対策などの観点も含め、テレワークを更に推進していただきたい。また、職員の人材育成に力を注がれたい。(8 頁 4) (15 頁 1)
- 5 オンラインによる町会への情報提供や会議の実施が可能となるよう、一層の支援をしていただきたい。あわせて、感染拡大対策により厳しい運営を経験した区民ひろばが、今後に感染拡大再発などの際に、SNS などを活用し、地域の拠点としての機能を維持できるよう努められたい。(13 頁 6)
- 6 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行の可能性も否定できないことから、インフルエンザ予防接種の補助対象の更なる拡充を検討していただきたい。感染症対策、また、自宅療養者支援の必要性を鑑み、自宅療養支援や在宅診療の強化に努められたい。
- 7 感染症と自然災害の複合災害を防ぐ観点から、「救援センター開設キット」の一層の活用と、地元の事業者や民生委員を含む地域との連携強化、なかでも要援護者名簿の一層の活用を促進し、自助・共助のコミュニティ強化を推進されたい。あわせて、停電対策、中でもイケバスの非常用電源としての活用を検討されたい。また、災害時の連絡手段確保に多様な検討を進められたい。(関連 9 頁 17・25・26)
- 8 備蓄品については、歯ブラシ・スポンジブラシ等の口腔ケア用品他、衛生用品、アレルギー対応品、感染症対策に必要な物資や備品を十分に確保されたい。(26 頁 13)
- 9 多職種連携ネットワーク構築事業について、防護服の配備等、従事者の感染予防対策に必要な支援を行われたい。(26 頁 16)

【新型コロナウイルスによる影響から早期に立ち直る取り組みについて】

- 10 コロナ禍による歳出抑制の影響で、区有施設の整備事業等の見直し検討により発注工事量が大幅に減少している。年度ごとの工事発注量の平準化に努められたい。また、このような発注工事量の減少時には地元本店事業者の受注機会の確保ができるよう配慮されたい。(関連 8 頁 12)
- 11 区発注工事の現場で新型コロナ陽性者の発生や資材調達の遅れが生じるなど、コロナ禍における想定外の事態が発生した場合は、工期延長や契約金額の変更など柔軟に対応されたい。(8 頁 7)
- 12 2 年連続で総合防災訓練が中止となるなどの状況を踏まえ、総合評価制度の地域貢献度評価点のうち防災活動評価点の救済措置を行われたい。(関連 8 頁 8)
- 13 工事の前払金限度額の緩和を行なっていただきたい。(8 頁 10)
- 14 各種団体等との防災協定について、必要に応じて当該団体と協議を行い、感染症対策も踏まえた見直しを適宜図られたい。(関連 9 頁 24)
- 15 コロナ禍で非正規雇用の約 7 割を占める女性の失業者が増加しているため、関係機関との連携を強めて対応を図られたい。併せて相談機関の周知に努められたい。(11 頁 48)
- 16 新型コロナウイルス感染症の影響で経営が厳しくなっている介護施設に対して、必要な支援策を講じられたい。(24 頁 70)
- 17 介護予防や地域でのコミュニケーションの場である浴場デイサービスが、感染症拡大の影響で実施が難しくなっている。今後も継続実施できるよう支援されたい。(関連 22 頁 20)
- 18 新型コロナウイルス感染症の影響から一刻も早く地域が活力を取り戻すよう、地域のコミュニティを支える核である商店街への支援や、中小規模公園活用、池袋駐車場整備計画の区内での一層の展開、木密地域不燃化促進事業の迅速な推進など、総合的な取り組みに努められたい。
- 19 母親学級、両親学級の実施について、オンラインでの情報配信や、SNS 等を活用した相談体制を構築する等、妊娠中から産前・産後の多様な情報提供、サポート体制構築を検討されたい。また、父親学級の実施を検討されたい。(28 頁 39)
- 20 ひきこもり対策やヤングケアラーの実態把握を始めとした支援策の検討、障害者差別解消法の普及に向けた全庁の連携強化や、多様な周知活動を積極的に促進されたい。(関連 21 頁 13)
- 21 区立保育園の役割を改めて整理し、感染症対策を含めた保育行政を支える地域ごとの拠点として引き続き機能するよう努められたい。(30 頁 19)
- 22 文化事業の担い手への更なる支援策を講じていただきたい。
- 23 高齢者の交通事故防止への取り組みを強化するとともに、通学路の安全点検の結果を踏まえ、適切かつ迅速な対応を図られたい。(関連 35 頁 10)
- 24 児童・生徒一人当たり一台タブレット端末の有効活用を促進し、確かな学力育成を図るとともに、夏休み等の適切な生活習慣の確保や心のサポートにもつながる多面的な活用を図られたい。

1. 議会費

〈議会総務課〉

- 1 議員の調査・研究活動に資するために導入した情報検索システムは有用であるので、引き続き利用に供するようにはしていただきたい。
- 2 区議会だよりは、区議会の活動を公平な形で区民の方々へ伝える唯一の手段である。内容を充実し、更なる全戸配布の可能性を検討していただきたい。

2. 政策経営費

〈企画課〉〈多文化共生推進担当課〉〈財政課〉〈行政経営課〉

- 1 「消滅可能性都市」から「持続発展都市」へ向けて、引き続き区民の意見を取り入れた街づくりの推進をしていただきたい。また、SDGs 未来都市として、SDGs の理念や考え方を事業に反映し、推進していただきたい。
- 2 今後行われる各種の事業推進に際しては、民間の持っている力を活用し、多様な公民連携の手法を用いると共に、更により良い手法を模索し、区民の利益に資する手法の活用に尽くしていただきたい。
- 3 いわゆるふるさと納税制度について、本来の制度の趣旨は尊重すべきだが、その運用は本来の趣旨からかけ離れてきた。同制度の本区財政に与えている影響や、制度自体の本来の趣旨について区民への周知をしていただきたい。
- 4 各審議会及び委員会に土業などの専門家の活用を検討していただきたい。

〈国際文化プロジェクト推進室〉〈SDGs 未来都市推進担当課〉〈セーフコミュニティ推進室〉

- 5 セーフコミュニティ認証都市として、その理念に沿う施策を着実に実行されたい。
- 6 国際アート・カルチャー都市構想は、本区の新たなまちづくりの方向性を示すものである。文化戦略・空間戦略・国際戦略を相互連携させ、プロデューサー・懇話会・特命大使による推進体制を強固にし、SDGs 未来都市も視野に入れた特命大使の更なる参画と活動の自律化を支援するなど、国際アート・カルチャー都市構想の実現を図っていただきたい。
- 7 としま SDGs 都市宣言の目的を踏まえた施策を展開すると共に、SDGs の理念の普及啓発に努めていただきたい。
- 8 e-スポーツを行政施策に活かすよう研究されたい。

〈広報課〉〈区民相談課〉

- 9 「広報としま」、ホームページは、常に新しい情報を掲載し、更なる見やすい構成と利便性の向上を図られたい。また、各専門家への問い合わせ先の掲載や動線改善など、更なる充実を図られたい。
- 10 区政情報、広報の発行情報、防災情報などが得られる区公式 LINE、区公式ツイッターの周知に努められたい。
- 11 「声の公報」は更に充実されたい。
- 12 各種土業の専門相談が区民に活用されるよう、実施場所、実施日時について、「広報としま」や庁舎アナウンスなどを活用して周知を図られたい。
- 13 各種土業の専門業務について、非資格者行為を排除するよう、広報等に努められたい。また、保健所以外の区役所窓口においても、非行政書士行為への注意喚起を表示されたい。

〈情報管理課〉

- 14 行政のデジタル化に関しては、東京都と歩調を合わせて進めていただきたい。

3. 総務費

〈総務課〉

- 1 「豊島区公文書等の管理に関する条例」のもと、区民の財産である公文書を適切に管理されたい。

〈人事課〉〈人材育成担当課〉

- 2 職員が心身の健康を保てるよう、休日出勤後に振替休日を取得できるように努めていただきたい。管理職についても休日の勤務実態を把握し、心身の健康を害さないよう工夫をしていただきたい。
- 3 会計年度任用職員制度導入に伴い、正規職員との均衡の観点から、臨時・非常勤職員の処遇改善に努めること。
- 4 災害対策や新規事業に備え、必要な正規職員の確保に努められたい。
- 5 働き方改革、感染症対策などの観点から、テレワークを更に推進していただきたい。
- 6 としまイクボス宣言を行い働き方改革を進める本区での取組みを区内外へ発信し、本区のライフ・ワーク・バランスを重視する姿勢を積極的にアピールしていただきたい。

〈契約課〉

- 7 豊島区内業者の保護・育成を図るため、入札参加条件の厳格化を要望する。また、委託・請負案件の一般競争入札に関しては、入札参加資格に一定の制限を付けていただきたい。加えて、PFI 方式等を採用する場合でも、区内業者が参画機会を得られるよう条件整備など検討されたい。
- 8 総合評価入札制度の地域貢献度評価点につき、更なる上限の見直しを要望する。また、コロナ禍で総合防災訓練が中止になったことから、防災活動評価点の救済措置を行なっていただきたい。
- 9 低入札価格調査制度を適用している案件については、調査基準価格を事後公表することを検討されたい。
- 10 工事の前払金限度額の緩和を行なっていただきたい。
- 11 地元中小事業者の育成及び業者の底上げのため、東京都に倣ってD等級業者の受注金額の更なる引き上げを実施し、激減しているD等級業者の参加案件の増加の検討をしていただきたい。
- 12 債務負担行為と竣工時の年度跨ぎを活用した平準化と、年間工事発注予定表との乖離が大きくなることのないようにしていただきたい。
- 13 工事の設計及び契約変更については、事前協議を入念に行い、変更がある場合は速やかに調整を行っていただきたい。
- 14 社会保険労務士等の専門家の活用など、公契約制度の更なる充実を図られたい。

〈防災危機管理課〉

- 15 総合防災システムを効果的に運用するためには防災対策上の諸課題を把握し、職員並びに防災関連機関や地域防災組織との連携が必要である。今後も定期的な訓練を実施し、本区の防災力向上にさらに務め、本システムを活かせる運用体制の確立をしていただきたい。
- 16 頻発する自然災害に際し、地域防災組織の重要性は年々高まってきている。地域防災力向上のため、町会や自治会と連携し、災害時に機能する組織になるよう支援をしていただきたい。
- 17 救援センターの機能の充実を図ると共に、地域の要望を積極的に取り入れていただきたい。また、災害時に「救援センター開設キット」を活用し、救援センターの開設・運営が円滑に行われるよう地域防災組織との連携を密にすると共に、消防団との協力体制構築も図っていただきたい。
- 18 多様性配慮の視点での防災を進めるため、豊島区防災会議に多様な立場の委員を配置すると共に、地域防災組織や救援センター運営調整会議には複数の女性を配置し、みんなが安心できる避難所運営に向けて取り組んでいただきたい。
- 19 土砂災害防止法に基づく調査結果や洪水ハザードマップなどを踏まえ、地域に合わせた防災訓練を行っていただきたい。また、様々な災害を想定した実行性のある防災訓練を行い、必要な安全対策等を講じていただきたい。
- 20 「池袋駅周辺エリア防災対策協議会」において、国、東京都、豊島区、並びに民間事業者の役割を明確にし、関係者間の連携を緊密に図られたい。
- 21 帰宅困難者対策については、特に池袋周辺地域が都市再生緊急整備地域に指定されたこともあり、周辺の多くの事業者が取り組んでいる。国や都と更に連携を深め、一時滞在施設の確保を始め備蓄倉庫の整備や食料等の確保、情報提供体制の整備や避難経路の明確化等、更なる充実を図っていただきたい。併せて、帰宅困難者対策の情報を中小事業者などへ周知されたい。
- 22 帰宅困難者対策については、国、東京都、豊島区、並びに民間事業者の役割を明確にし、費用負担のあり方についても協議し連携を図られたい。
- 23 防災協定を締結している自治体との、更なる支援・受援体制を図られたい。
- 24 各種団体等との防災協定については、必要に応じて当該団体と協議を行い、適宜見直しを図っていただきたい。
- 25 災害時要援護者への対策については、町会・地域・福祉事業者等との連携を深め、更なる対応の充実をしていただきたい。
- 26 災害時要援護者名簿の更新については、名簿登載を希望しなかった方も改めて意向確認を行うなど、きめ細かな対応をされたい。また、活用方法について、町会長など民間支援者への説明を丁寧に行われ、不安を払拭されたい。
- 27 障害者等要援護者参加の防災訓練等を行われたい。また「障害者差別解消法」の「合理的配慮の提供」を念頭に置いたあり方を実施されたい。
- 28 外国人居住者に向けた災害対策として多言語化の推進や、多様な言語に対応した防災マップ・震災対応マニュアル等を作成されたい。
- 29 災害時の備蓄品の補充点検は、引き続き適宜行われたい。

- 30 集合住宅の防災対策として、備蓄状況の検証や防災マニュアルの作成等、具体的な施策を進められたい。
- 31 住宅被害者認定調査や罹災証明書の発行など被災者生活再建支援業務については、区は全国に先駆けて先進的なシステムを構築している。この仕組みについて、区民へ広く周知を図っていただきたい。
- 32 災害時においては家具転倒防止器具や感震ブレーカー等が有効であるので、その設置を通して、区民の自助の啓発に更に取り組むと共に、助成をしていただきたい。
- 33 災害対策要員確保については、非常時における初動活動に必要であることから、更に努力をお願いすると共に、豊島区職員の防災意識の向上に努めていただきたい。

〈危機管理担当課〉〈コンプライアンス担当課〉

- 34 内部統制体制を強化し、事務ミスによる「内的要因」「外的要因」等の、リスク情報を明確化し、リスク・マネジメントの推進を図っていただきたい。
- 35 区が排出する廃棄物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守し、違法事案とならないよう、全庁的な対策を取られたい。全ての施策について、法令順守を徹底されたい。

〈治安対策担当課〉

- 36 警察等関係機関と連携を図り、テロ対策に取り組まれたい。
- 37 町会・商店街の人々を中心にパトロールなどの活動が展開されているが、地域の安全と安心のために、これらの活動に対し更なる支援をしていただきたい。また、地域の防災対策の一環として元気な高齢者の活用を推進していただきたい。
- 38 繁華街はもとより公園や駐車場など、地域の特殊性を考慮しての防犯カメラの設置を検討していただきたい。
- 39 振り込め詐欺対策については、電話機に対する自動録音装置設置等が効果的なので、今後もその設置について積極的に取り組んでいただきたい。
- 40 生活安全条例における、繁華街でのスカウト等の取り締まりを委託する場合は、受託者の安全に十分配慮されたい。
- 41 警察・地域と連携した環境浄化パトロールの強化を図っていただきたい。併せて、池袋駅周辺や大塚駅北口の客引き防止策の強化を要望する。
- 42 暴力団排除条例は、理念を生かし有効性のあるものとなるよう、施策を講じられたい。

〈財産運用課〉

- 43 豊島区土地開発公社については、健全経営はもとより、その意義と成果について区民に対する説明責任を果たしていただきたい。
- 44 南長崎6丁目にある引揚者住宅（通称：バス住宅）は、住人・地域の声を聞き、一日も早い解決ができるよう、引き続き努力していただきたい。

〈施設整備課〉

- 45 工事関係の提出書類の簡素化に努められたい。また、分割発注時の各業種への発注図面の整合が取れないケースがあるため、発注図面の精度向上に努められたい。
- 46 区内公共施設のバリアフリー化を進められたい。また、「障害者差別解消法」に基づく「合理的配慮の提供」を考えた施設整備を行われたい。
- 47 誰でもトイレに、ストレッチャーのスペース確保と大人対応のベッドを整備されたい。

〈男女平等推進センター〉

- 48 コロナ禍で非正規雇用の約7割を占める女性の失業者が増加しているため、関係機関との連携を強めて対応を図られたい。併せて相談機関の周知に努められたい。
- 49 SOGI（性的指向と性自認）に対する差別解消に向け、引き続き相談窓口を設置し、滞在している課題やニーズを把握し対応していただきたい。併せて、区内事業者への周知に取組まれたい。
- 50 「豊島区男女共同参画都市宣言」「豊島区男女共同参画推進条例」を活かし、策定中の「第5次豊島区男女共同参画推進行動計画」を確実に実行されたい。特に、意思決定の場への女性の参画を更に進めるため、管理職に占める女性管理職の割合の向上、区の附属機関・審議会等の女性参画率の向上などに努められたい。
- 51 「虐待と暴力のないまちづくり宣言」「豊島区配偶者等暴力防止基本計画」に適う施策を実現されたい。DV被害者の相談、保護の施策については、男女平等推進センターや子育て支援課などの関係部署の連携を密にし、更に充実されたい。
また、性暴力については「性暴力の根絶を目指す決議」で示したように、被害者の人格や尊厳を著しく侵害する犯罪であると同時に被害の訴えや支援の求めが難しく、周囲からの発言や対応で二次被害を受ける場合もある行為である。二次被害も含めた性暴力がもたらす影響について啓発を行うなど、性暴力の根絶を目指していただきたい。
- 52 DV被害者の個人情報保護については、特に厳格に行われたい。
- 53 いわゆるセクハラ・パワハラ・マタハラなど様々なハラスメントの具体的な内容の周知及び予防策の教育などについて、豊島区の職員はもとより区内企業や団体等も対象としての確に行われたい。

〈会計管理室〉

- 54 ペイオフ対策については、万全を期されたい。
- 55 公金の取り扱いについては事故のないように万全を期されたい。
- 56 定期借地契約にかかる保証金については、保管期間が最低50年と長期に渡ることから、的確に管理・運用されたい。
- 57 新公会計制度のもと、本区の資産・負債のストック情報や金利・減価償却などのフルコスト情報を正確に把握し、区民への説明責任や自治体経営に活かすあり方を更に検証されたい。
- 58 基金等の運用については、安全性が確実で、より有利なものとなるように研究し、適宜、情報開示を行われたい。

〈選挙管理委員会事務局〉

- 59 選挙年齢の引き下げに関連し、主権者教育の充実を図られたい。また、選挙への意識を啓発していくために、学校での模擬投票等を広く実施されたい。
- 60 有権者が見やすいよう、選挙ポスターの掲示版の場所や位置の改善に努められたい。
- 61 選挙公報をデータ化し、発行およびホームページへの掲載については、期日前投票に間に合うよう努められたい。併せて、確実な全戸配布を行われたい。
- 62 利便性の高い西武・東武百貨店における期日前投票所の設置を継続すると共に、更なる期日前投票所の充実を図られたい。

4. 区民費

〈区民活動推進課〉

- 1 多様化・複雑化している町会の課題解決のために、地域の声をよく聴きながら、具体的な課題の解決に向けた検討を進めると共に、まちづくりの重要なパートナーである町会が地域コミュニティの中心として十分に役割を担えるよう、積極的な支援に取り組んでいただきたい。
- 2 マンション居住者の町会加入については、新築マンションに関する効果的な事前協議が行われると共に、既存マンションを含めた地域コミュニティの形成が図られることにより、住民の町会加入が更に促進できるよう支援に取り組んでいただきたい。
- 3 町会・自治会活動に欠かせない町会掲示板の改修助成については、今後も引き続き積極的に支援していただきたい。また、増加する外国人居住者の町会等コミュニティへの参加促進を図られたい。
- 4 町会加入促進施策を進めるにあたり、運営実態に差がある町会の状況を把握し、運営の健全性と透明性の確保のための支援策を講じられたい。
- 5 町会等をはじめ、NPOやボランティアグループも含め、地域課題を解決するために取組まれている様々な活動に対する支援を強化すると共に、活動相互に連携を促進し、多様な主体が地域の街づくりに参加・協働する仕組みづくりに向け、具体的な施策の展開をしていただきたい。
- 6 感染症対策や若い世代の町会活動参加促進のため、オンラインによる町会への情報提供や会議の実施が可能となるよう支援されたい。また、新任の町会長への負担を軽減するような方策、冊子の作成、研修会の開催など検討されたい。
- 7 区内で活動するNPO等の区民活動団体を育成支援するため、地域活動交流センターの運営内容を拡充していただきたい。
- 8 赤い羽根共同募金・歳末助け合い運動等、募金活動の町会への負担を軽減すると共に、webを使った募金方法の検討を図られたい。

〈地域区民ひろば課〉

- 9 地域区民ひろばは、身近な世代を超えた交流の場、セーフコミュニティ活動の拠点、補助救援センター等、地域の重要な役割をいくつも担っている。その役割が十分に発揮されるよう必要な支援と連携に努められたい。
- 10 地域区民ひろばの運営については、自主運営化を進めていく上で欠かせない事務能力を持つ人材が必要である。区として人材育成の支援を行われたい。
- 11 地域区民ひろばにおいて、高齢者のフレイル対策機能強化のため、高齢者用食堂の設置を検討されたい。

〈総合窓口課〉

- 12 3階窓口の待合スペースにおける混雑の改善を図られたい。高齢者等にわかりやすく、親切な対応を行われたい。
- 13 増加する外国人住民への対応を丁寧に行い、行政情報の周知を徹底されたい。

- 14 休日開庁のあり方については、一定期間ごとに、区民ニーズや費用対効果を検証し、より良い体制を取られたい。特に、4階福祉フロアの土日開庁については、引き続きあり方を検証されたい。
- 15 住民票の除票、戸籍の附票の除票について、データの記憶媒体確保の予算措置をしていただきたい。
- 16 マイナンバー制度については、個人番号カードの作成など窓口事務について、個人情報漏えい事故や事務処理におけるミスが生じないように、万全の体制を整えられたい。

〈税務課〉

- 17 区税等の更なる収納率向上のため、各部署が連携し、総合的な収納対策を講じられたい。
- 18 区税、保険料及び使用料等について、ICカードやクレジットカード払い等収納チャンネルを拡大し、利便性向上と徴収事務の合理化を図られたい。
- 19 非強制徴収公債権や私債権の収納対策について、引き続き努力されたい。

〈国民健康保険課〉

- 20 税や保険については、特に外国人の方へ丁寧に説明し、滞納が起らないよう取組んでいただきたい。
- 21 増大する医療費の抑制を図ると共に区民が生涯を通して健康を維持できるよう、生活習慣病予防や糖尿病重症化予防など、後期高齢者まで含めた医療費適正化を図っていただきたい。

〈高齢者医療年金課〉

- 22 後期高齢者医療制度については、制度の趣旨などを分かりやすく丁寧に説明を行っていただきたい。なお、団塊の世代が後期高齢者になる2025年を控え、被保険者が増加する中であっても、引き続き高い収納率を維持できるよう体制強化を図っていただきたい。
- 23 後期高齢者医療制度の広域連合の運営については、常に区との連携を行なうとともに、情報公開を徹底されたい。

5. 文化商工費

〈生活産業課〉

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者に対し、従業員の雇用継続や生活安定のためのサポート体制を強化していただきたい。また、コロナ禍における働き方改革やテレワークの推進、それに伴う就業規則の変更などに対し、新たな支援策を講じていただきたい。
- 2 地域住民の日常生活において保健衛生上必要な施設である公衆浴場は、利用者数の減少、経営者の高齢化、後継者の不足等の課題を抱えている。区内公衆浴場業が存続できるよう、現状の支援事業を継続し、更なる利用促進のための支援を行っていただきたい。
- 3 公衆浴場設備更新・改修等補助金の年間限度額を増額されたい。
- 4 豊島区商店街連合会（以下、区商連）が主催する「商人祭り」は、地域の活性化に寄与するイベントとなっているが、コロナ禍で約2年間中止となっている。活動を再開し、イベントを一層充実させるため補助の拡大をしていただきたい。
- 5 商店街プレミアム付地域商品券補助事業は、地域活性化に繋がることから、事業の継続をしていただきたい。
- 6 区商連の「おもしろマーケティング大賞」などの商業育成事業への補助の拡大をしていただきたい。
- 7 区商連の広報活動費や商店街の販売促進に資する研修会の実施に係る補助をしていただきたい。
- 8 区内商業活動活性化やキャッシュレス対応のための研修への支援を行っていただきたい。
- 9 防犯のためにも、商店街の街路灯の電球交換の経費への補助を行われたい。
- 10 区内での起業に際しての相談体制や融資あっせん制度、としまスタートアップオフィスなどの周知を行うと共に、起業を支援する取組みの更なる充実を図っていただきたい。また、女性向け起業セミナーによる事業プランのブラッシュアップを支援するなど、女性の活躍を推進していただきたい。
- 11 中小企業診断士会との連携を検討していただきたい。
- 12 豊島産業協会が行っている講習会・研修会や産業振興協力支援事業等は、必要な知識の習得や労働法務の支援など区内の産業振興に寄与しているため、更なる支援を行っていただきたい。
- 13 区内企業の技術や商品の魅力を広く発信する見本市である「ものづくりメッセ」は、工業製品のみならず食品・雑貨等の商品を含める幅広い出展者で構成されている。区内企業の販路拡大や企業間交流を通じた地域経済の発展及び来場者の地域産業への理解を深めるために、「ものづくりメッセ」への更なる支援を図っていただきたい。
- 14 イノベーションに取り組もうとする事業者支援の相談や専門家派遣を強化していただきたい。
- 15 区ホームページのとしまビジサポへのリンク等、創業支援・事業支援の情報にアクセスしやすい環境を整備されたい
- 16 知的財産権取得申請に関する申請手続きや費用について支援されたい。

- 17 時代を越えて受け継がれてきた技術・技法をもつ伝統工芸士で構成される豊島区伝統工芸保存会の30周年の節目にあたり、記念誌発行経費の補助を行い、事業の周知への支援を行っていただきたい
- 18 伝統工芸を後世へ繋いでいくため、伝統工芸士の後継者育成への支援を引き続き行っていただきたい。
- 19 区内伝統工芸品を国内外にPRし、Eコマースによる販路拡大等の支援を行っていただきたい。
- 20 各種補助、助成事業に関する情報周知については、公平に、速やかに各団体に伝わるよう、情報提供や広報のあり方を更に検討されたい。また基準をより明確にし、審査の透明性を確保されたい。

〈文化デザイン課〉

- 21 東アジア文化都市2019豊島を成功裏に終えられたことは、本区にとって得がたい経験となった。関係各位の努力により成し遂げた同事業が一過性のものとならないよう、都市交流を含めた文化事業の継続をしていただきたい。
- 22 Hareza 池袋が、区民にとって文化の体験や発信ができる場として機能するよう活用していただきたい。また、東京建物 Brillia HALL での公演を区民が鑑賞しやすくなるよう努力していただきたい。
- 23 平成29年10月にリニューアルオープンした郷土資料館などを中心に、本区の歴史を伝える生活資料などを通じて情報発信をしていただきたい。
- 24 30年3月に開館した鈴木信太郎記念館を学習の場として活用すると共に、区民へ広く周知されたい。

〈文化観光課〉

- 25 池袋西口公園野外劇場や観光案内所（グローバルリングカフェ）を活用し、インバウンド需要の取り込みを視野に入れたクラシック音楽による新たな観光拠点として発展させるため事業実施経費や広報宣伝費等の充実をしていただきたい。
- 26 Free Wi-Fi の拡充やキャッシュレス決済環境の面的な整備、案内サインを分かりやすくするなど来街者の利便性を高め、より多くの来街者が訪れるようにインフラ整備を戦略的に進めていただきたい。
- 27 豊島区発祥の染井吉野桜によるまちづくりを進める「ソメイヨシノプロジェクト」を一層進め、豊島区の大切なブランドとして広く区内外に発信する取組みを強化していただきたい。
- 28 豊島区観光協会（以下、観光協会）の観光情報センターは、都の指定観光案内窓口制度の基準をクリアし、日本政府観光局（JNTO）の外国人観光案内所の認定基準（カテゴリー1）を取得するなど、情報提供の質の確保に努めている。訪日外国人を含む来街者へ適切な観光情報を引き続き提供するため、支援を継続していただきたい。
- 29 来街者が豊島区の観光情報を得るためには、観光協会のホームページは有用なものであるため、保守運営経費及び観光情報収集経費等の助成を引き続きしていただきたい。

- 30 観光協会が実施する日本最大級のフラダンスイベントであるフラフェスタへの支援を引き続き行っていただきたい。
- 31 観光協会による外国語観光ボランティアガイドは、街角案内やモデルコース案内などの他、区などの派遣要請に応じるなど、活動の範囲を広げている。外国語観光ボランティアガイドの事業に対して、引き続き助成の拡大をしていただきたい。
- 32 観光協会が発行している観光パンフレット等は、近年では年間配布予定数を大幅に上回るほど需要が高く、年度途中で再版を掛けている状況のため、印刷経費の助成の拡大をしていただきたい。
- 33 観光協会が行う観光サポーター制度の創設や観光フォトコンテストなどの新規事業に対して、支援を行っていただきたい。
- 34 観光協会の事務局体制を引き続き維持していただきたい。また、最低1名の非常勤職員の常勤化を検討していただきたい。

〈マンガ・アニメ活用担当課〉

- 35 南長崎にかつて存在したマンガの聖地「トキワ荘」の文化を後世へ伝えると共に、地域の活性化に繋げるため、豊島区立トキワ荘マンガミュージアムなどの活用、紫雲荘活用プロジェクトなどの取組みを一層推進していただきたい。

〈学習・スポーツ課〉

- 36 東京オリンピック・パラリンピック後のレガシーとして、多様性と国際理解を基としたスポーツ振興をより一層図っていただきたい。
- 37 心身の健康を保つために、生涯スポーツの推進を一層図っていただきたい。
- 38 老朽化などにより改修の必要がある体育施設や、新規購入や交換などが必要な体育用具があるため、順次対応を検討していただきたい。特に総合体育場の管理棟の改築に早急に取り組まれない。
- 39 三芳グラウンドについて、鶴瀬駅からの交通利便性の改善を図るなど、利用率の向上に取り組んでいただきたい。
- 40 旧第十中学校跡地の活用については、「旧第十中学校跡地活用等基本計画検討委員会」での議論を踏まえ、屋外スポーツ施設の整備を着実に行っていただきたい。
- 41 18歳以上の中軽度知的障害のある方が、生活課題の解決や余暇活動の充実を図ることを目的に活動している日曜教室（つばさ CLUB）の更なる充実を図っていただきたい。

〈図書館課〉

- 42 地域図書館で指定管理者制度が導入され、利用時間の延長等の利用者のサービス向上に繋がった。中央図書館や直営の地域図書館も含めて、これからも利用者のサービス向上に資する取組みに努めていただきたい。
- 43 地域図書館の指定管理については、運営に齟齬が無いよう直営図書館が指導的役割を果たしていただきたい。

- 44 指定管理者による自主事業で展開している電子図書館は、緊急事態宣言中など窓口を開けられない期間でも区民へ必要な資料を提供することができ得る有用なサービスである。電子図書館の周知を行うと共に、更なるサービスの拡充を検討していただきたい。更に、教育委員会と連携し、児童・生徒の利用拡大へ努めていただきたい。

6. 環境清掃費

〈環境政策課〉

- 1 2050年ゼロカーボンシティ実現に向けた取組みとして、LEDの普及や省エネ対策の支援策を継続的に実施すると共に、設備導入に対する助成制度、融資制度などについても積極的に実施するなど、区民や事業者への取組みを強化していただきたい。
- 2 再生可能エネルギーの利用拡大に向け、区民向けの太陽光発電設備や熱利用システムの導入支援を継続すると共に、区施設での利用を進めるよう、国、東京都、関連自治体と連携した取組みを積極的に展開していただきたい。
- 3 町会、商店会、事業者、地域等と連携し、区内に緑を増やす緑化施策を今後も総合的に展開していただきたい。
- 4 「いのちの森」を継続すると共に、既に植栽した「森」の維持について、継続的な点検や整備をしていただきたい。
- 5 誕生記念樹事業は、緑化を推進する意味でも継続していただきたい。また、対象を誕生に限定せず、様々な記念の節目に実施されたい。
- 6 外来生物等の環境への影響について、区民への普及を促進していただきたい。

〈環境保全課〉

- 7 本区では望まない受動喫煙を防止するため、公園を全面的に禁煙とする条例改正を行った。今後も更なる受動喫煙防止対策を講じていただきたい。併せて分煙施設の整備の検討をしていただきたい。
- 8 治安対策等の観点からも、歩きたばこ・路上禁煙・ポイ捨て防止策を、更に強化していただきたい。
- 9 羽田空港の機能強化に伴う飛行経路における、騒音対策、安全性の確保や教室型の説明会など、より一層の区民への丁寧な情報提供、並びに地域の声や意見を反映していただきたい。

〈ごみ減量推進課〉

- 10 資源回収の更なる回収量の増加、ごみの減量・不燃ごみ・粗大ごみの資源化を進めていただきたい。特に不燃ごみの資源化については、昨年と同様に90%以上の資源化の達成を継続していただきたい。また、町会や商店会、事業者と協同して、ごみの発生抑制、再利用に関する取組み等、積極的に実施していただきたい。
- 11 現在、町会が実施している集団回収や、町会とマンション管理組合が共同して取組む集団回収事業について、更なる充実をしていただきたい。
- 12 食品ロスを削減するために、引き続き国・東京都・事業者・消費者と連携し、取組みを進めていただきたい。特にフードドライブで集まった食品について必要とする方々に届けられるよう、NPO法人等と共に連携して取組んでいただきたい。
- 13 プラスチック製容器包装と製品の一括回収・リサイクルを実施していただきたい。
- 14 不適正なごみが清掃工場に搬入されることで焼却作業が停止しないよう、ごみの分別についての注意喚起・啓発を徹底していただきたい。

〈豊島清掃事務所〉

- 15 不法投棄の防止に向けて、排出方法の周知徹底・巡回パトロールを強化すると共に、粗大ごみ収集の待ち日数を縮小するため収集車両を増車していただきたい。

7. 福祉費

〈総合高齢社会対策推進室〉

- 1 総合高齢者対策推進室設置の意義を発揮し、日本一の「高齢者にやさしいまち」実現のための施策を着実に進められたい。
- 2 社会保障制度改革による保健・医療・介護の施策の転換については、常に現場の状況を把握し、豊島区としての意見を必要に応じて国に対し発せられたい。また制度改革で高齢者福祉が後退しないようにされたい。
- 3 固定資産や年金などの財産を担保にした、リバースモーゲージ等を利用した高齢者福祉施策の一層の充実を図られたい。

〈福祉総務課〉

- 4 民生委員・児童委員の選任については、町会の区域と委員の担当区域の整合性を図り、委員の年齢制限を引き上げる等、適任者が活躍できる制度としていただきたい。また、民生委員の負担が大きく、定数に不足も生じている。処遇改善はもとより、日常的なフォローアップを行われたい。
- 5 生活困窮者の自立の促進及び生活困窮状態からの早期脱却が図れるよう、各事業を充実させ、支援体制を一層強化していただきたい。
- 6 コミュニティソーシャルワーカーについては、活動する分野が広いため、研修を行い、地域との連携を深めるよう努められたい。また、全員を正規採用とし、安定的に職務に専念できるようにされたい。
- 7 各圏域に配置されているコミュニティソーシャルワーカーの更なる活用を図っていただきたい。また、自治体負担が大きくならないように、国に対し要望されたい。
- 8 特別養護老人ホームの整備については、正確な待機者数と待機者中の医療依存度の高い待機者の実態を把握し、医療的ケアが必要な方へ対応できる介護医療院の整備も含めて検討されたい。
- 9 認知症の症状を持ち病気や障害で生活に困難を抱えた高齢者が共同生活するグループホームや、要介護状態の方が対象となる小規模多機能型事業所など、介護福祉施設の整備を進めていただきたい。
- 10 介護業界の人材不足について、区として事業者の人材確保への積極的な支援をしていただきたい。
- 11 成年後見制度の利用促進のため、さらに周知活動を行われたい。また後見人の人材確保等、各種専門家との連携を積極的に進め、制度の利便性向上を図られたい。
- 12 成年後見等業務の報酬助成については、後見人等の事務負担等を考慮し相応なあり方を検討されたい。

〈自立促進担当課〉

- 13 生活困窮者を採用する事業者への優先発注や、障害者など困難を抱えた人々の雇用を促進する仕組みを検討していただきたい。

- 14 ひきこもり相談窓口の周知の徹底、相談体制の充実と共に、ひきこもり当事者などの更なる支援を行っていただきたい。

〈高齢者福祉課〉

- 15 地域での見守り活動などを強化するなど、一人暮らし高齢者や障害者が安心して地域で過ごせる体制を構築し、地域共生社会を実現していただきたい。
- 16 高齢者からの総合的な相談や支援を行う高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の3職種（ケアマネージャー・保健師・ソーシャルワーカー等）の体制を一層充実していただきたい。
- 17 介護予防・日常生活支援総合事業では、利用者の立場に立った施策を行われたい。また、NPOやボランティアの活用にあたっては、継続・安定的にサービス提供を行われたい。
- 18 フレイル対策センターが十分に活用されるよう、周知と運営支援に努められたい。
- 19 介護予防や地域でのコミュニケーションの場である浴場ミニデイサービスが、感染症拡大の影響で実施が難しくなっている。今後も継続実施できるよう支援されたい。
- 20 高齢者の健康維持のために実施されているお達者カードの利用回数を増やすと共に、浴場ミニデイサービス事業の浴場使用料を引き上げていただきたい。
- 21 介護予防や見守りを含めた訪問機能訓練指導の実施、災害時の医療体制などで、柔道整復師の活用をしていただきたい。
- 22 各接骨院において、高齢者総合事業の一環として運動器の機能低下防止など介護予防事業を行うよう検討していただきたい。
- 23 健康寿命を延ばすため、区民の生活習慣病の予防を図っていただきたい。
- 24 高齢者の口腔機能健診及び健診後のフォロー事業を実施されたい。
- 25 もの忘れ相談事業、認知症初期集中支援推進事業を拡充されたい。
- 26 認知症対応型通所介護について、各事業者での事業継続が難しい状況があり、ケアマネージャー等への必要性を啓発し、事業の周知を利用者へ行う等、支援策を講じられたい。
- 27 紙おむつや理美容券をはじめとする日常生活支援サービスの利用がより一層図られるよう、積極的な周知に努めていただきたい。
- 28 高齢者クラブ及び高齢者クラブ連合会の単位クラブの団体数並びに会員数の減少を抑制するよう、対応の強化とより一層の支援をしていただきたい。また、見守り訪問活動の充実を図ると共に、見守りにおけるデジタル化の促進、スマホの活用など、積極的な支援を実施していただきたい。
- 29 高齢者のアウトリーチの仕組みとして、ICT活用の非接触型のあり方を検討すると共に、高齢者がスマートフォン・SNS等を利活用して行政情報を収集し、コミュニケーションが図れるよう支援されたい。
- 30 公益社団法人豊島区シルバー人材センターの活動を支援することで、就労などによる高齢者が活躍する場の拡大を図っていただきたい。
- 31 オムツ・配食サービスなどの介護保険制度の保険外事業を引き続き実施されるなど、保険外の高齢者福祉サービスが後退しないように努められたい。
- 32 特別養護老人ホームに、重度障害者の入所が可能な体制を整備されたい。
- 33 緊急ショートステイのベッド確保については増床を検討されたい。

〈障害福祉課〉

- 34 それぞれの障害に応じた情報アクセス・コミュニケーションの充実に、さらに取組まれない。とりわけ災害や緊急事態に関する情報が、障害者に正しく迅速に届くように取組まれない。
- 35 電話リレーサービスを必要とする方に、必要な情報が行き渡るように、あらゆる機会をとらえてサービスの周知を行っていただきたい。
- 36 区関係施設に、全日本ろうあ連盟で制定した手話マーク・筆談マークを表示されたい。
- 37 手話通訳講習会の更なる充実、手話通訳者の養成に努められたい。登録手話通訳者研修会の内容については、聴覚障害者及び関係団体などの意見を反映し、更なる向上に努められたい。また、オンラインでの実施を検討されたい。
- 38 手話通訳者・要約筆記者等の意思疎通を行う者を派遣する「意思疎通支援事業」については、利用者の事情を尊重した運用に是正されたい。
- 39 特別養護老人ホーム及びグループホームにおける情報コミュニケーション手段として、手話による情報保障も検討されたい。
- 40 知的障害者、自閉症、聴覚障害者のコミュニケーションを支援する図版「コミュニケーション支援ボード」を区内各施設に導入されたい。また、区ホームページにコミュニケーション支援ボード図版のデータを掲示し、必要とする方が活用できるよう提供されたい。
- 41 全身性障害を持つ方、視覚障害を持つ方、知的障害を持つ方など一人で外出するのが困難な方について必要なサポートや介助を行うガイドヘルパーについては、障害の種別や外出目的に鑑み、時間増を図られたい。
- 42 視覚障害者の日常生活・外出支援となる「ことばの道案内」の情報の更なる充実を図ると共に、併せて ICT 機器を活用するなど、必要な方が情報を取得しやすいように工夫されたい。
- 43 補助犬の認知度をあげ、補助犬利用者が不利益を被ることのないように啓発されたい。
- 44 地域生活支援センターの運営の支援をお願いしたい。
- 45 精神障害については、対象者が多様化しているため、職員研修の拡充と共に民間共同作業所職員への研修を実施されたい。また、精神障害者のための地域活動支援センターの補助金を拡充されたい。
- 46 就労移行支援事業所運営費を助成されたい。
- 47 地域活動支援センター I 型事業への運営補助を継続されたい。特に、夜間休日の相談支援体制については、人員・財源等の支援充実に努められたい。
- 48 身体障害者等が鍼灸・マッサージ等の機能回復術を利用しやすいように助成している機能回復助成事業につき、制度の更なる周知と、より利用しやすい事業になるよう努めていただきたい。
- 49 指定管理者に対し、障害者にきめ細かく関わることのできる経験豊かな職員を配置するよう指導監督に努めていただきたい。
- 50 区立障害施設について送迎バスの増便を図っていただきたい。
- 51 福祉施設の指定管理者については、事故や事件のないよう、日常的に区が関わりを持つよう図られたい。

- 52 区のホームページから民間の障害者支援事業所を紹介できるようにされたい。
- 53 障害のある児童・生徒の放課後活動については、支援を拡充されたい。
- 54 放課後等デイサービス事業所の質の確保を図られたい。また、利用者認定、事業者指定は丁寧に行われたい。
- 55 福祉作業所・実習所等に通う人たちの中で、夕方以降の活動の場を必要としている人たちの居場所サービス（法外）について、財政的支援を行われたい。
- 56 障害者の地域生活支援拠点として、重度障害者のグループホームを更に整備されたい。また、高齢障害者や親亡き後の生活支援に更に努められたい。
- 57 障害者の居宅介護事業の利用申請について、障害種別に関わらず支援の必要性に基づいた支給決定や利用する障害者に合わせた支援を図られたい。
- 58 障害者の自立に向けての社会参加を促す就労支援を充実していただきたい。今後増えてくると思われる、精神・発達・高次脳機能障害の方の就労支援の充実に向け、「超短時間雇用制度」の導入などの検討を国へまとめるなどの取組みを進めていただきたい。
- 59 障害者の虐待相談について対応できるよう、障害者虐待防止センターの体制強化に努めていただきたい。
- 60 障害を持つ方たちの健康診断については柔軟に受診できるよう体制を整えられたい。
- 61 障害者の社会参加を推進するため、障害者の芸術・文化活動を重点施策として更なる充実を図っていただきたい。
- 62 障害者の地域サポート体制の整備を行うことで、障害者が自立して暮らせるようにするための支援の充実を図っていただきたい。また、「指定特定相談支援事業（計画相談）」への支援を拡充されたい。
- 63 災害時の障害者の受入れ態勢を整えるため、福祉救援センターの更なる充実を図っていただきたい。また、災害時の意思疎通支援策を積極的に講じられたい。
- 64 セーフコミュニティの推進の観点から、障害のある方の意見を聞く場を設けるなど「障害者の安全」対策の一層の充実を図っていただきたい。
- 65 障害の有無によって分け隔てられることがないように、「障害者差別解消法」の周知徹底を図り、まち・情報・こころのバリアフリーを実現していただきたい。
- 66 被爆者相談の委託事業について、実績に見合う経費への見直しを検討されたい。

〈生活福祉課〉

- 67 生活保護の保護率は、依然として高い状況が続いている。被保護者に対しては可能な範囲で就労支援等の自立支援を適切に行うと共に、保護費の適正化を図っていただきたい。
- 68 生活保護受給者向けに買上げている共通入浴券の価格改定に合わせた予算確保に努めていただきたい。
- 69 路上生活者支援対策は、民間団体との連携によって支援を充実されたい。また自立支援に繋がる施策を更に講じられたい。

〈介護保険課〉

- 70 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で経営が厳しくなっている介護施設に対して、必要な支援策を講じられたい。

- 71 介護保険料収納率の一層の向上を進め、介護保険会計の安定を図っていただきたい。
- 72 介護保険制度の低所得者対策について国に対し一層要望されたい。また、苦情処理については迅速に行なわれたい。
- 73 介護保険事業者に不正が無いよう、適切に行政指導を行われたい。
- 74 介護保険制度における個人情報の取り扱いは法令に則り、事業者に法令順守を指導されたい。
- 75 介護保険サービスを担う事業者の育成を図るため、制度変更の際の情報共有などの支援をお願いしたい。また、適切な介護保険サービスがなされるよう、事業者の指導及び監督を適宜行っていただきたい。
- 76 要介護者を介護する方の負担を軽減していくため、高齢者総合相談センターを中心にした介護や心のケアなど、介護についての相談体制の充実を図ると共に、介護離職等に至らないための支援について検討を図っていただきたい。
- 77 国家戦略特区を活用して介護離職ゼロ等を目指す選択的介護モデル事業について、東京都と連携の上、推進を図っていただきたい。また、利用者が混乱しないよう、事業者には利用にあたっての負担等について丁寧な説明責任を果たすよう指導されたい。

8. 衛生費

〈地域保健課〉

- 1 救急告示医療機関の減少に歯止めをかけるため、事務負担等軽減補助金を創設し、区民が救命救急を身近な医療機関で安心して受けられるよう努めていただきたい。
- 2 本区の骨髄移植ドナー支援事業の普及啓発を図っていただきたい。併せてドナー登録者を拡大するため、骨髄バンク事業の普及啓発活動に努めていただきたい。
- 3 特定健康診査・特定保健指導、6つのがん検診、骨粗しょう症検診、などの検診事業の受診率の向上を図っていただきたい。
- 4 喫煙や食生活などの生活習慣や、ピロリ菌の持続感染などが胃がん発生のリスクを高めると言われている。そのため、生活習慣の改善に関する普及啓発を行うと共に、胃がんリスク評価（ピロリ菌検査・ABC検査）の拡大の検討を行っていただきたい。
- 5 胃がん内視鏡検診については、検査データの集積、管理がクラウド活用で迅速、的確に行えるようシステム検討されたい。
- 6 食育基本法の理念に基づき、食に関する適切な判断力を養うと共に、自然の恩恵、生産者や供給者などに対する感謝の念と理解を深め、地域・世代の特性に配慮しながら区民の食育の推進を図っていただきたい。
- 7 東京都や警視庁と連携を図り、危険ドラッグなど薬物等が蔓延しないよう区民への啓発活動に引き続き力を入れていただきたい。また、東京都薬物乱用防止推進豊島地区協議会へ継続的な助成を行うと共に、同協議会と連携して区内の児童・生徒などへの啓発を行っていただきたい。
- 8 保健所の移転に際しては、高齢者、車いすの利用者、ベビーカーの利用者などのために、交通利便性に配慮され、これまでの各種機能を堅持されたい。
- 9 池袋保健所の移転に伴う、あうる薬局の利用者減による調剤報酬の減少につき、薬剤師会との十分な協議のもと、必要な支援を行われたい。
- 10 豊島健康診査センターについては、利用時間の拡大等を図り、更に健全な運営に努められたい。
- 11 在宅療養後方支援病床については、常に1日1床を確保されたい。
- 12 災害時等の医療救護班体制づくりについて、班長会議開催諸経費の補助等、必要な支援を行われたい。
- 13 備蓄品については、歯ブラシ・スポンジブラシ等の口腔ケア用品他、衛生用品、アレルギー対応品、感染症対策に必要な物資や備品を十分に確保されたい。
- 14 豊島区リハビリテーション協議会の人件費など必要な予算を補助されたい。
- 15 休日診療等、地域医療対応において、外国人対応機器購入費の助成を行われたい。
- 16 多職種連携ネットワーク構築事業について、防護服の配備等、従事者の感染予防対策に必要な支援を行われたい。
- 17 「豊島区看護師会」の事務局機能の支援を行われたい。
- 18 あぜりあ歯科診療所が行う要介護高齢者・障害者に対する在宅歯科医療相談窓口を充実されたい。

- 19 柔道整復、鍼灸医療について、身体機能低下予防等、区民への身近な健康施策として周知されたい。

〈生活衛生課〉

- 20 民泊施設については、引き続き近隣住民とのトラブルが生じないように指導されたい。また、廃止等を含めた民泊業者への監督・指導を遺漏なく行われたい。
- 21 地域猫対策の一層の充実を行っていただきたい。
- 22 感染症の発生源対策の強化、ねずみや衛生害虫の駆除方法などの周知を図ると共に、公衆衛生の向上に努めていただきたい。
- 23 食品衛生の向上を図ると共に、事業者の啓発など食品流通の安全確保について都と連携して積極的に関与していただきたい。
- 24 食品衛生自治指導員は、関係業者の相談、指導、助言等を行うことで、食品関係相互の衛生思想の向上と食品の品質改善に寄与している。食品衛生自治指導員の育成や活動の支援を行っていただきたい。
- 25 ペットの増加による近隣トラブルの解消並びに、義務付けられている犬の登録や予防接種が行われるように指導をするなど、正しいペットの飼い方の周知を行われたい。その際、英語・中国語など多言語対応をされたい。

〈健康推進課〉

- 26 高齢者のインフルエンザは重症化することがあるため、流行する前のワクチン接種が有効である。高齢者インフルエンザ予防接種の自己負担額の軽減を検討していただきたい。
- 27 ウイルス肝炎は自覚症状がなく、本人が気づかないうちに重症化する場合があるため、区が無償で提供しているB型・C型ウイルス検査の啓発に努めていただきたい。また、偏見・差別がないよう、知識の普及、啓発、予防対策に努められたい。
- 28 小児インフルエンザ予防接種費用助成を行われたい。
- 29 豊島区内の教職員や保育士等のインフルエンザワクチンを含む必要なワクチン接種費用の補助を行われたい。
- 30 7価肺炎球菌ワクチン接種完了者の13価肺炎球菌ワクチンの任意接種費用助成を行われたい。
- 31 おたふくかぜワクチンは1回のみでの予防接種では学童期・成人の感染を防げないため、2回目の予防接種に対しても助成をしていただきたい。
- 32 HPV ワクチンの積極的勧奨再開にあたり、ワクチンの予防効果とワクチン接種後の有害事象に関する医学的に正確な情報提供に努めると共に、ワクチン接種後の有害事象に対しては、関係各所と連携し、適切な相談・診療体制の構築など不安に寄り添った丁寧な対応ができるようにされたい。
- 33 HPV ワクチンの積極的勧奨差し控えによる情報不足のため定期接種の機会を失い、任意接種を希望する者についても、定期接種と同様に費用負担なく受けられる措置を行われたい。また、国に対し、同措置についての財政措置を求められたい。
- 34 帯状疱疹についての区民への情報提供と、帯状疱疹ワクチン接種費用助成を検討されたい。

- 35 ワクチン接種上の注意事項や複雑化する接種スケジュール等を丁寧に情報提供されたい。また、定期予防接種は、国の責任において行われるよう、法改正・財源措置等、国に働きかけられたい。
- 36 AYA 世代のがんに対する誤解や偏見を減らすため、該当する世代に向けた正しい情報の周知と啓発活動を行っていただきたい。また、がん患者にはライフステージに応じたサポートを行っていただきたい。
- 37 3から4か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査について、受診率の向上を図ると共に、産後ケア等の実施や受診時に保護者の子育てに関する悩みを汲み取るように努めていただきたい。
- 38 3歳児健診時における視機能異常のスクリーニングのためのスポットビジョンスクリーナーを2台配置されたい。
- 39 母親学級、両親学級の実施について、オンラインでの情報配信や、SNS等を活用した相談体制を構築する等、妊娠中から産前・産後の多様な情報提供、サポート体制構築を検討されたい。また、父親学級の実施を検討されたい。
- 40 産後ケア事業の受け入れ先確保と対象拡大を図られたい。また、「産前・産後サポート事業ガイドライン・産後ケア事業ガイドライン」に基づく産後ケア施設の設置を検討されたい。
- 41 「鬼子母神プロジェクト」の、「妊孕力」や卵子の老化を啓発する取組みは、情報の出し方を十分に留意して行われたい。
- 42 保育園の増加などに伴い、保健所歯科衛生士の業務が増加していることを踏まえ、その増員を図っていただきたい。
- 43 保健師が医療器具等の専門的な知識を修得できるよう、研修制度の拡充を図られたい。

9. 子供家庭費

〈子ども若者課〉

- 1 ボーイスカウトに対して、区の行事での奉仕協力の機会提供及び補助金の確保をしていただきたい。また、2022年第18回日本ジャンボリーの支援をお願いしたい。
- 2 「東京都子供・若者計画」「豊島区子ども・若者総合計画」に基づき、子供たちが健やかに育ち、全ての人が希望をもって活躍できる社会の実現をするため、子供・若者に対する支援策を充実していただきたい。特に義務教育終了後の若者に対する支援の充実が必要である。引きこもりやニートなどの自立に関する困難さ、経済的な困難さ、虐待など家庭環境の問題、など様々な問題を抱える子供や若者の未来を応援する体制を一層強化していただきたい。

〈子育て支援課〉

- 3 妊娠から出産・子育ての切れ目のない支援を行うため、母子保健部局と連携し、としま鬼子母神プロジェクト、ゆりかご・としま事業の一層の充実を図っていただきたい。
- 4 父親が子育てへ積極的に関わることができる社会の実現に向けて、区内事業者や区民への意識啓発事業に力を入れていただきたい。
- 5 子育て環境や収入などで困難な状況に置かれることの多いひとり親家庭への支援を充実していただきたい。
- 6 心理職が行う巡回発達相談は保育現場では好評だが、保育所数が増加したために巡回頻度が少なくなりがちである。巡回指導員の更なる増員をしていただきたい。
- 7 母子等の緊急一時保護事業について、必要な人に必要な情報が届くように、十分配慮されたい。
- 8 児童虐待の未然防止や早期発見が行えるよう、更なる対策を講じていただきたい。

〈児童相談所設置準備担当課〉

- 9 児童相談所の開設に向けた準備を進めると共に、児童虐待を未然に防ぐための対策を強化していただきたい。また、里親家庭や児童養護施設等による社会的養育の体制整備を進めていただきたい。

〈保育課〉

- 10 「豊島区保育の質ガイドライン」を活かし、保育の質を高める取組みを進めていただきたい。
- 11 障害児保育事業につき、対応できる職員の確保に対する支援をしていただきたい。
- 12 障害児入所審査会にかからない子供の、安全や成長を保証するための支援をお願いしたい。
- 13 医療的ケアが必要な子供への対応と人員配置をして頂きたい。
- 14 保育所への衛生検査は、これまで通り継続していただきたい。
- 15 外国ルーツの児童対応のための補助を行っていただきたい。

- 16 保育園の歯科検診については、幼稚園や学校と同程度の健診や歯科園医の処遇改善を行い、保育園児の健康増進を図られたい。保育園の健康診断については、公立や私立保育園の形態による格差を解消されたい。
- 17 保育所数の急増に伴い保育士の確保が課題となる中、保育所入所基準指数を優遇するなど、保育士が産休・育休を取得した後に職場復帰をしやすい環境を作っていただきたい。
- 18 保育施設の ICT 化の推進を図っていただきたい。
- 19 区立保育園の役割を改めて整理し、保育行政を支える地域ごとの拠点として引き続き機能するよう努めていただきたい。
- 20 老朽化した保育園の改修、改築並びに施設整備については、早めの対策を講じていただきたい。
- 21 延長保育の看護師の配置について、財源と人材の確保を検討していただきたい。
- 22 幼児教育無償化について、私立幼稚園の保育利用補助の代理受領方式を検討されたい。

〈保育政策担当課〉〈保育支援担当課〉

- 23 待機児童ゼロを達成できるように保育所整備を行っていただきたい。特に保育需要の最も高い1歳児の受入れへの対応に取り組んでいただきたい。
- 24 子供たちの健やかな成長のために外遊びの機会は重要だと考える。各保育所の散歩経路や公園までの動線の安全性の確保に努めていただきたい。併せて、運動会などの行事における会場確保のため、小中学校の校庭などの公共用地を更に活用できるよう取り計らっていただきたい。また、キッズパークを活用した外遊びの機会確保やオリジナル遊具での貴重な体験が継続的にできるよう取り組んでいただきたい。
- 25 保育園の民営化にあたっては、保護者や区民の意見を聴取し、事業者の公平性・安定性などを丁寧に調査し判断していただきたい。
- 26 子育て世帯の支援のため、一時保育制度、病児保育および病後児保育、休日保育などの一層の充実を図っていただきたい。
- 27 食物アレルギー児対策加算は、現行では代替食材料の補助が対象となっている。しかしながら、代替食・除去食の提供には食具や人件費等も必要になるため、補助の範囲の拡大を検討していただきたい。
- 28 保育所運営に関する私立保育所への助成、豊島区単独補助などは、これまで通り継続していただきたい。
- 29 保育所を新設した際の運営費減収補助の期間の拡大をしていただきたい。
- 30 保育士等宿舍借上支援事業補助金は東京都と連携を行い、制度運用事務の軽減を図りつつ継続していただきたい。
- 31 園庭のない保育所に対する区立小学校の校庭開放事業については、実施頻度や場所の拡大を進めていただきたい。
- 32 公定価格については、「開所時間、開所日数のふさわしい公定価格の設定」、「施設、事業における公定価格の格差の解消」、「保育所職員の処遇改善のための引き続きの措置」、「施設整備費補助金の拡充」などを国に改善するよう求めていただきたい。
- 33 認証保育所・認可外保育所について、実態把握と連携に努めていただきたい。
- 34 延長保育の看護師の配置について、財源と人材の確保を検討していただきたい。

- 35 幼児教育無償化について、私立幼稚園の保育利用料補助について、代理受領方式を検討されたい。
- 36 特別な配慮が必要な児童や保育現場での多様な課題・ニーズに対応するため、保育ソーシャルワークを導入されたい。

10. 都市整備費

〈都市計画課〉

- 1 主要ターミナル駅である池袋駅の防災性の向上や、高齢者や障害者等の利用に配慮すると共に、更なる安全な歩行者ネットワークの整備を図っていただきたい。また、鉄道事業者、大型百貨店などと共に、東西デッキの早期実現を図ると共に、エスカレーターやエレベーターの設置などを積極的に豊島区の関係機関へ働きかけていただきたい。
- 2 特定都市再生緊急整備地域の指定による池袋駅周辺地域の整備や、ハレザ池袋周辺、グリーン大通り、造幣局地区など、東池袋地区のエリアマネジメントをしっかりと構築し、街の賑わいと活力を生み出す事業の更なる推進を図っていただきたい。
- 3 池袋駅西口地区再開発準備組合の都市計画案の検討が順調に進むよう、準備組合の活動に対する支援を積極的に行っていただきたい。
- 4 南北区道歩行者優先化によるハレザ池袋周辺の賑わいを、北側の東池袋一丁目地区や南側のグリーン大通り、南池袋公園側まで広げるよう、各エリアマネジメント組織と連携を図っていただきたい。
- 5 イケ・サンパーク開園や東京国際大学の移転を契機に、東池袋駅周辺が大きく変わるため、東池袋駅周辺のまちづくりについて、関係事業者と検討を進めていただきたい。
- 6 新庁舎や造幣局地区などの重要な交通拠点となる地下鉄副都心線「東池袋駅」の早期開設を関係各所に働きかけていただきたい。
- 7 停留所が分かりづらいバス乗り場の再編整備について検討をしていただきたい。
- 8 大塚駅北口駅前広場については、まちの魅力を十分に発揮できるよう適切に維持管理を行い、光のファンタジーによる演出が地域の賑わいに繋がるよう事業を進めていただきたい。また、大塚駅周辺整備事業のうち、駅周辺の道路整備や路上自転車駐車場の整備などにつき、早期に実現を要望する。
- 9 池袋副都心移動システムについては、地域の利便性の向上や、区内全域の道路事情、既存の交通機関の整備状況等を踏まえ、池袋周辺のみならず、他地域への拡大も視野に入れながら、区内の交通不便地域におけるコミュニティバスの検討等を総合的に取組んでいただきたい。
- 10 所有者不明の土地を地域に役立つ土地に変える取組みを推進していただきたい。

〈地域まちづくり課〉

- 11 平成30年度に発生した北海道胆振東部地震や大阪府北部地震の教訓を生かし、大地震の発生時に、速やかな都市復興を成し遂げるためにも、震災復興マニュアルの地元周知や、地域危険度の高い地区に対する震災復興まちづくり訓練等の事前対策を継続的に展開していただきたい。
- 12 東京都防災都市づくり推進計画の改定を受け、関連事業を着実に実行するため、十分な財政的支援と専門的知識を有した人的支援を図り、更なる防災まちづくりを推進していただきたい。また、東京都と密に連携し、確実な事業化に向けて、沿道まちづくりを積極的に展開していただきたい。

- 13 老朽化建物の空き家の解体費用の助成を充実し、建替えの促進を強化していただきたい。また、木密地域不燃化の事業を確実に推進していただきたい。

〈住宅課〉

- 14 空き家対策を確実に進めると共に、空き家を活用した保育所、高齢者福祉施設、空き店舗活用等の整備を検討していただきたい。特に保育や介護の人材確保及び施設整備に資する事業の拡充を図っていただきたい。また、区内の空き家の有効活用・適正管理を推進するためにも、協定を締結した専門家団体等の活用を検討していただきたい。
- 15 住宅ストックの適正化を図るため、一定規模の集合住宅を建築する際のファミリー住宅の設置の義務付けを行うなど、具体的に対応されたい。
- 16 子育て支援住宅認定制度事業の活用を事業者等に周知し、ファミリー世帯が居住可能な住宅の割合を増加させ、質の高い住宅の供給を促進していただきたい。また、子育て世帯への家賃助成の拡充を図っていただきたい。
- 17 住宅や建物、公共施設等の耐震化を促進すると共に、住宅に関する様々な相談や既存建物の耐震化指導、分譲マンション等の建替え相談や管理規約相談等の窓口の開設、及び専門相談員の更なる充実を図っていただきたい。また、マンション管理に関する専門家派遣制度においては、関連団体と協定を締結し、更なる専門相談員の活用を促進していただきたい。
- 18 一人暮らしの高齢者、障害者、外国人に対し、賃貸物件への入居支援及び退出時の清算処理の支援の充実、並びに居住支援協議会、空き家バンクの活用、連帯保証人に代わる保険会社を活用した保険料の助成など支援措置の強化を図っていただきたい。

〈建築課〉〈建築審査担当課〉

- 19 賃貸マンションに対する助成制度の検討や緊急輸送道路沿いの建築物の耐震補強工事への助成金の拡充を図っていただきたい。
- 20 審議会での建築士等専門家の積極的な活用を行っていただきたい。
- 21 区内全域のブロック塀の安全点検を行い、安全性に支障がある場合には速やかに撤去または補修が行われるよう、助成制度の拡充を図っていただきたい。
- 22 近年多発している土砂災害の被害を踏まえ、区内の老朽化による危険性の高い擁壁に対する補強の設計及び安全性を高めるための改修工事に対する助成制度の拡充を図っていただきたい。

〈土木管理課〉

- 23 区民や来街者にとって利便性の高いシェアサイクルの導入について検討していただきたい。
- 24 自転車駐車場については、一層の整備を図っていただきたい。また、駅周辺の放置自転車の撤去を進めると共に、放置禁止区域の周知徹底を図っていただきたい。
- 25 自転車専用レーンの整備及び自転車利用者ルール周知につき、関係機関と連携し引き続き実施していただきたい。また、子供乗せ自転車置き場の更なる整備をお願いしたい。

- 26 75 歳以上の高齢者に対する免許の自主返納を促進するための更なる特典や優遇措置などの誘導策について都へ働きかけると共に、本区独自の優遇策を検討していただきたい。
- 27 区道上への不法投棄に対処するため、パトロールを強化する十分な人員の配置を図っていただきたい。

〈道路整備課〉

- 28 無電柱化の促進に向け、学習院椿の坂・巣鴨地藏通りでのノウハウを活かし、関係機関と調整を図りながら、早期実施を推進していただきたい。
- 29 工事発注に際しては関係機関と調整し、債務負担行為と年度跨ぎを活用した工事の更なる平準化発注に引き続き最大限配慮していただきたい。また、設計変更等の事務処理の敏速化を図っていただきたい。
- 30 豪雨による浸水対策については、下水道施設の早急な整備を東京都に対し要望すると共に、土のうの配布や低地における雨水ますの蓋をグレーチングにする等、積極的に取り組んでいただきたい。
- 31 道路に関する権利調査及び公共事業用地未登記状態を解消するための権利状態調査に司法書士の活用をお願いしたい。

〈公園緑地課〉

- 32 安全安心と併せて環境にやさしい街づくり実現のため、省エネ型街路灯への改修を積極的に進めていただきたい。
- 33 都心に相応しい公園や、子供たちに戸外活動を十分にさせるための公園の増設や、既存公園施設の更なる安全安心確保のための防犯カメラの整備、必要な補修整備等、健全かつ適切な維持管理を確実に実施していただきたい。更に、公園の衛生面の強化を図るために、清掃・害虫駆除の充実や、野良猫の多い地域では、砂場フェンスの設置を今後も検討していただきたい。
- 34 公園、道路において樹木の大径化が進んでいる。樹木の空洞化による倒木の危険性等、樹木調査等を実施し、計画的な更新作業の実施計画を策定していただきたい。また、剪定の際には樹種毎の剪定に適した時期について必ずご留意願いたい。
- 35 子供たちが安全に楽しく遊べるよう、公園が混み合う午前中にボランティアを配置するなど、安全対策の検討をしていただきたい。
- 36 障害のある子もいない子も一緒に安全に楽しく遊べる、インクルーシブ遊具を導入する公園の拡充を検討していただきたい。

1 1. 教育費

〈庶務課〉

- 1 本区には国指定の重要文化財である法明寺鬼子母神堂や自由学園明日館、豊島長崎の富士塚などを中心とした有形・無形の文化財がある。後世へ伝えるべき貴重な文化財の保護を確実に行うと共に、学習や観光などへの活用を図っていただきたい。
- 2 区外施設を利用した埋蔵文化財の効率的な保存など、資料類の保存及び活用の仕組みづくりに努めていただきたい。
- 3 豊島区が誇る安全で質の高い給食を引き続き提供しつつ、学校給食法2条の主旨を踏まえ、米飯給食など伝統的な食文化の理解を深めることや各地域での郷土料理などを伝える食育を充実させるなど、食育の観点から各校に豊島区と交流のある都市から購入した食材やメニューなどの提供を公費で引き続き行っていただきたい。
- 4 教員が疲労や心理的負担を過度に蓄積して心身の健康を損なうことのないよう「学校における働き方改革」を進める必要がある。限られた時間で最大限の効果を上げられるよう教員の意識改革を進めると共に、勤務時間の把握や休憩時間の確保などを含めた「豊島区教員の働き方改革推進プラン」に取組み、教員が夢と働き甲斐をもって子供たちと向き合えるよう実現を図っていただきたい。
- 5 区立幼稚園では正規教諭の配置が1園につき3名で、非常勤教諭の割合が多くなっている。預かり保育を行うなど事業が拡大している中、より安定的な幼稚園経営ができるよう正規教諭の増員を検討していただきたい。
- 6 区立幼稚園の役割は「区立幼稚園のあり方検討委員会」で検討されているように、地域における幼児教育充実のための研究実践機関としての機能を充実させつつ、地域の幼稚園・保育所等、保護者の支援を含めた幼児教育のセンター的機能をもつものとしていただきたい。そのことにより、保幼小の緊密な連携を図っていただきたい。
- 7 幼稚園・保育園の機能を兼ね備えた「認定こども園」は、本区では私立幼稚園が一園「認定こども園」化したのみである。施設や人員体制などの課題はあることは承知しているが、区立幼稚園等の認定こども園化について検討を始めていただきたい。
- 8 学校・地域・家庭との協働をこれまで以上に図ることや、学校のガバナンスを強化するため、コミュニティスクールの導入を進めていただきたい。
- 9 インターナショナルセーフスクール（以下、ISS）の取組みは、安全で健やかな学校づくりを進める目的の他、学校・地域・家庭との協働に寄与してきた。ISSの取組みは意義深いものだが、認証取得までのコストが重い上に3年ごとに再認証を受けねばならず、全校での実施には大きなハードルがある。そうした中、文部科学省は全ての公立学校のコミュニティスクールへの移行を努力義務化する法改正を行った。ISSとコミュニティスクールは、学校・地域・家庭が協働することに大きな共通点がある。中学校区ごとの拠点校でのISS活動で得た知見を活かし、拠点校以外へノウハウを提供しつつ、全区立小中学校でのコミュニティスクールの推進を図っていただきたい。

〈学務課〉

- 10 通学路を含めた学校の安全管理を徹底し、万全の対策を講じていただきたい。

- 11 豊島区骨密度測定事業の拡大のため、測定費用及び機器整備費用などへの予算拡充の検討をしていただきたい。
- 12 児童・生徒の歯と口の健康を維持し、からだや健康について自ら学ぶ習慣を獲得するためには、安定した学校歯科保健活動の継続が重要である。年2回の学校歯科検診、歯科講和、歯磨き指導などの実施により、学校歯科保健活動を充実させたい。

〈放課後対策課〉

- 13 子どもスキップは全校に開設されたが、混雑度が高い施設が散見されるなど、改善の余地がある。施設の現状を把握し、必要に応じてスペースや設備の充実を図っていただきたい。
- 14 家庭環境に左右されることがない学力向上の機会を設けるため、全小中学校で導入されているチューター制度を活用するなど、放課後の学習支援の取組みをより充実させていただきたい。
- 15 子どもスキップについては、十分な職員配置をし、研修を重ね安全な運営を図っていただきたい。
- 16 放課後子ども教室は、プログラムの充実と子どもスキップとの連携を深めて展開をしていただきたい。

〈学校施設課〉

- 17 小中学校及び幼稚園における安全対策のため、学校安全計画及び危機管理マニュアルに基づく危機管理体制の周知徹底を引き続き行っていただきたい。
- 18 小中学校等のトイレの緊急改善実施や空調設備の導入は大変評価できる。一方で先行した設備更新に影響を受けることなく、必要な改善や長寿命化計画の検討は着実に行っていただきたい。また、体育館の防音性向上についても併せて検討していただきたい。
- 19 小中学校樹木剪定等維持管理費は、樹木の維持管理に支障がないよう適切な予算措置を行っていただきたい。
- 20 区立小中学校等への洗口所の設置を引き続き進めていただきたい。
- 21 「学校施設の長寿命化計画」の策定を早急に進めると共に、その後の施設整備について、地区間のバランスを取りながら早期の実現を図っていただきたい。
- 22 未改築の学校施設に対し、学校教育のICT化への対応を急ぐため、電子黒板やプロジェクターなどを教室に整備することを早急に進められたい。

〈指導課〉

- 23 教員が本来業務に集中できるように、それ以外の業務はできるだけ分担すると共に、本区で導入済みの校務支援システムを活用した業務の効率化や教材等の共有化を図るなどの取組みが必要である。教育委員会の責任の下、給食費を始めとする学校徴収金について公会計化を進めると共に、教員の業務としないように努めていただきたい。また、校長や副校長などの管理職や教員の業務を分担・軽減するため、学校運営体制の強化、事務職員の活用やサポートするスタッフの配置などに努めていただきたい。

- 24 幼児期のアプローチカリキュラムや小学校におけるスタートカリキュラムの策定及びカリキュラム普及に向けた研修の実施などを進め、保幼小連携を深化させていただきたい。
- 25 考え、議論する道徳教育を通じて、子供たちの心の教育を充実させていただきたい。また、学校間で授業の進め方や評価方法などの優れた取組みなどの情報を共有して、よりよい授業となるよう努めていただきたい。
- 26 児童・生徒一人当たり一台のタブレット端末などの ICT 機器を活用した効果的な学習方法や指導方法を確立し、子供たちの学びが更に充実するよう研究を進めていただきたい。
- 27 論理的なプログラミング的思考を育むため、ICT 環境の整備、教材開発や教員研修、外部人材の活用等、子供たちの学習効果が上がる環境整備や体制の確立に引き続き取組まれたい。
- 28 本区が先進的に進めてきた「がんに関する教育」について、小児がんや AYA 世代のがんへの理解促進を図られたい。実施にあたっては、東京都や医師会・民間団体など関係機関との連携も強化しながら進めていただきたい。
- 29 発達段階に応じた性に関する教育を進めると共に、子供たちからの相談についても、きめ細やかな対応を行っていただきたい。
- 30 SDGs の観点からも、様々なアプローチで環境教育を一層充実されたい。
- 31 租税教育には子供たちが租税の意義や役割を理解すると共に、社会の構成員として税金の使途に関心をもち社会や国のあり方を主体的に考える自覚を育む、という意義があり、主権者教育に繋がるものである。租税教育では税理士会、社会保険教育では社会保険労務士会、主権者教育では行政書士会、などの関係機関などの関係機関と連携を行い、学校教育において一層の充実を図っていただきたい。
- 32 共生社会の形成に向けて障害者理解が進むように、インクルーシブ教育も含め、児童・生徒、保護者に対し、従来以上の理解啓発に力を注いで頂きたい。
- 33 特別な支援が必要な児童・生徒に対しては、それぞれの特性に合わせた学びと生活の支援を行い、必要な人員の確保や施設・設備の整備などを進めていただきたい。情緒障害等を抱える児童を対象とした特別支援教室による教師の巡回指導は、必要に応じて拡充を検討していただきたい。自閉症・情緒障害を抱える児童を対象とした南池袋小学校のけやき学級は、効果や課題を検証し必要な支援を行っていただきたい。
- 34 平成 25 年 1 月に教育連携を締結した秋田県能代市との情報交換・交流・訪問などは本区にとって意義深いため、同市との教育連携を一層深め教育の質の向上に繋げていただきたい。
- 35 秋田県能代市との教育連携をきっかけに区内各校で実施されている家庭学習ノートは、学習習慣の確立に繋がる取組みである。家庭での教育支援や放課後の学びの機会の確保など、子供たちの学習習慣の確立に向けた方策をより充実させていただきたい。
- 36 中学校における部活動は、教育課程外の活動であるものの、学校教育の一環として大きな役割を果たしている。大きな意義がある一方で、部活動顧問を行う教員へ負担を掛けているという現実もある。引き続き学校の管轄下で部活動が継続されることを求めると共に、部活動顧問の処遇改善や備品充実などを行うこと、必要に応じて外部指導員の協力を仰ぐこと、など持続可能な体制づくりをしていただきたい。

- 37 東京オリンピック・パラリンピック後の教育「東京 2020 レガシー」の取組みを一層推進していただきたい。
- 38 文部科学省の通知「児童生徒の携行品に係る配慮について」を踏まえ、各校の実情に合わせて工夫しながら取組んでいただきたい。
- 39 学校におけるいじめ対策では、いじめの未然防止や早期発見が大事である。児童・生徒への心の成長を促す指導を行うと共に、教員間での情報共有の仕組みや心理検査の更なる活用、関係機関との連携などを通じて、学校におけるいじめ問題を克服するよう努めていただきたい。
- 40 スマートフォンの普及によりインターネットへのアクセスが容易になり利便性が高まる一方、子供たちがインターネット上でのトラブルに巻き込まれるリスクが増している。学校や家庭でインターネットのトラブルから身を守ることや、スマートフォン・携帯電話の使用についての意識啓発を子供たちへ行うように努めていただきたい。
- 41 全校に配置された学校図書館司書を活用し、学校図書館の「学習情報センター」機能を充実していただきたい。
- 42 一人一台のタブレット端末の環境や電子図書館の活用により、子供たちの読書活動の更なる推進や学びの充実を図っていただきたい。また、事業の際には図書館課と緊密な連携をしていただきたい。

〈教育センター〉

- 43 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門家や教育センター等による支援体制を一層充実させ、それぞれの専門性を活かした学校へのサポート体制を構築し、「チームとしての学校」の実現を図っていただきたい。
- 44 日本語が不得手な子供たちへの教育支援にタブレット活用を行う等充実していただきたい。また、日本語指導教室における保護者の送迎の負担軽減を検討していただきたい。

都民ファーストの会 豊島区議団・民主の会

〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1 豊島区役所 9階

TEL : 03-4566-2946 FAX : 03-3980-2346

URL : <https://www.tominfirst-toshima.tokyo/> Mail : info@tominfirst-toshima.tokyo